

学校給食調理業務委託学校別仕様書

1 件名

学校給食調理業務委託（三田中学校）

2 履行場所

港区立三田中学校

港区三田 4-13-13

電話 03（5441）7348

3 給食対象者及び食数

生徒及び教職員等とする。食数は「年間学校給食実施計画表」（様式 1）を基準とし、実際の食数は、週単位又は日単位で連絡する。（約 360 食）

4 給食時間

・検食時間 午後 0 時 10 分 ～

・教職員等 午後 0 時 25 分 ～

・生徒・教職員 午後 0 時 40 分 ～ 午後 1 時 10 分

ただし、学校行事等により時間を変更する場合は、その都度連絡する。

5 業務履行日

(1) 履行日

学校が指定する日とする。

なお、給食実施予定日数は「年間学校給食実施計画表」（様式 1）のとおりとする。

（年間原則 190 日）

(2) 施設使用時間

午前 7 時 45 分 ～ 午後 5 時 00 分

6 施設・設備等について

床 …… ドライ

機器等…機器等の使用については、契約締結後に別途協定書を取り交わすこととする。

7 配食、運搬及び回収

(1) 配食

・教室用 …… 9 クラス ・教職員用 …… 1 ヶ所 ・校長検食用 …… 1 ヶ所

・主事室 …… 1 ヶ所

なお、学校行事等により配食を変更する場合は、その都度連絡する。

（クラス別配食、個人別盛付、セレクト給食）

(2) 運搬

配食後、決められた配膳車に乗せて、リフトで2階、3階、4階に運搬する。

2階、3階、4階のリフト前配膳室で、配膳車は当番生徒に手渡しする。

2階の職員室内まで運搬する。

(3) 回収

給食終了後、食器類等を上記の場所から給食室に回収する。

8 残菜及びごみの処理

別添「作業基準」のVに準じて行う。

残菜等については、「生ごみ処理機の使い方とお手入れについて」（平成16年4月作成）に基づき、生ごみ処理機に投入する。

なお、ごみの分別、収集日時等は、「廃棄物の種類別処理方法」（別表6）のとおりとする。

環境ISOの取り組みに基づき、残菜等の重量を量り、記録する。

9 その他特記事項

(1) 給食関係行事予定

- ① 給食試食会 …………… 1回
- ② セレクト給食 …………… 1回
- ③ リクエスト給食 …………… 3回
- ④ 運動会（休日開催）での給食 …………… 1回
- ⑤ 合唱コンクール（休日開催）での給食 …… 1回
- ⑥ その他必要がある場合は、その都度協議する。

(2) 特別食対応

宗教上の禁忌食、食物アレルギー等の生徒について、除去食などその他栄養士の指示により行う。

(3) その他

新しいメニュー開発等の場合、栄養士と協議し積極的に協力する。